

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら徳島大学の教育は？！

湯浅恭史(徳島大学環境防災研究センター), 上月康則(徳島大学環境防災研究センター), 松重摩耶(徳島大学環境防災研究センター), 山瀬浩幸(徳島大学総務部), 大森理佐(徳島大学総務部)

1. はじめに

次の南海トラフ巨大地震の今後30年以内に発生する確率は70~80%とされている。気象庁では、2017年より「異常な現象の発生」の検知から、地震発生の可能性の高まりについて検討し、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表している。地震発生の可能性が高まったときには、臨時情報(注意)または臨時情報(警戒)が発出されるが、それへの対応を各自、団体が事前にそれぞれ考えておく必要がある。現在、徳島大学では環境防災研究センターや総務部などを中心に、その対応検討を始めており、本報では、その進捗報告と教育分野に関する意見収集を行う。

2. 臨時情報への対応に関する検討方法

(1) 臨時情報(警戒)が発出されると

例えば、南海トラフの東側、西側だけで大規模な地震が発生したとき(半割れ)、南海トラフの中で比較的大きい地震が発生(一部割れ)、プレート境界面の異常な滑りを観測(ゆっくりすべり)に発出される。この場合の基本的な対応を国は次のように示している。

表1 臨時情報(警戒)発出後の対応

異常検知からの時間	対応 (内閣府HPより, https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index3.html)
2時間	地震が発生したらすぐに避難できるように準備する。 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難を1週間行う。高齢者などのよう配慮者や土砂災害特別警戒区域、事前避難対象地域の住民
1週間	日頃からの地震への備えを再確認し、生活を行う。

(2) 臨時情報(警戒)への対応WS

令和5年9月に計4回のWSを行い、各部署から32名の参加があった。WSは1回90分間で、臨時情報の説明を聞いた後、各部署での対応方法

についての意見をポストイットに記入し、その結果を参加者全員で共有した(表2)。

表2 臨時情報(警戒)への対応WS

回	対象	参加者
1	本部・役員	学長・理事5名 総務部3名
2	常三島キャンパス	各学部6名 総務部3名
3	蔵本キャンパス	各学部9名 総務部2名
4	大学病院	病院3名 総務部1名

3. WSで発言された意見

(1) 意見の概要

ポストイットに記入された意見からKH Coder3で共起ネットワークを作成した(図1)。意見は大きく、A:教職員、学生への対応、B:施設面での事前防災、C:大学病院の受け入れ態勢、D:県内診療体制の調整、E:地域住民への対応、F:避難訓練、備蓄などの6つに区分された。

特に大学教育に関することだけを、1.教育、2.学生支援、3.研究に分けて整理した(表3)。特に教育や研究の継続については様座な意見が出された。例えば、教育では、1週間休校、オンラインでの授業、気をつけながら継続することなどの意見があった。また1週間休校した場合、その後に講義を再開する手順は丁寧に検討する必要があるということになった。

4. 今後の課題

臨時情報に対する対応策定は、全国的にも遅々として進まず大んでいない。重要なことは、一つの正解を求めず、意見を共有し、発出時の状況に応じて、基本方針を軸に臨機応変にベストを尽くすことができるように準備しておくことである。今後、意見を教職員で共有し、議論を深める。

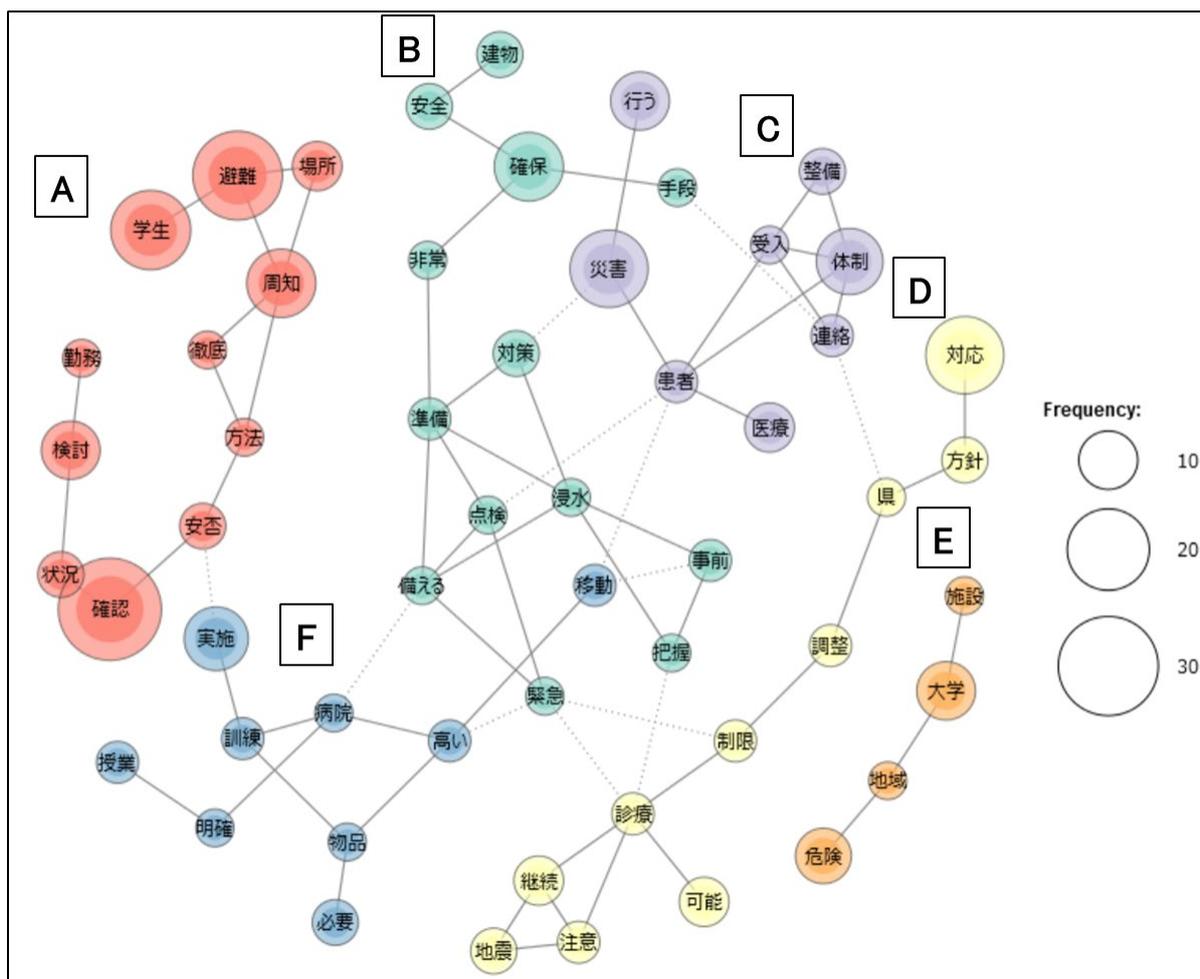


図1 WSでだされた全ての意見の共起ネットワーク

表3 学生教育に関するWS意見

<p>1. 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学生への臨時情報についての周知 ➢ 授業実施の指針を明確に出す ● 講義 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 1週間休校 ➢ オンライン授業に切り替え ➢ 地震に注意しながら継続する ➢ 可能なものはオンデマンドで実施 ➢ 実験・実習の中断を検討する ➢ 課外活動の状況確認と継続の検討 ➢ 登校できない学生への配慮 ➢ 学生は原則入構不可 ● 教室 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 建物の耐震対策を確認する ➢ 3階以上の教室の優先使用 ● 講義再開 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 授業再開時期等の検討方法 ● 受援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中・四国大学での協力内容をまとめる 	<p>2. 学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 訓練の実施 ➢ 命を守るための行動を周知徹底 ➢ 安否確認の徹底, 居場所把握 ● ひとり暮らし学生への対応 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学生の安全確保(避難場所開設) ➢ 避難先や避難ルート of 周知 ➢ 事前にアンケート調査を行い, 大学への避難者を把握 ➢ 居住地の災害リスクを大学から提供する ● 情報・相談 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 相談窓口の設置 ➢ 連絡手段の確保 ➢ 県や大学からの情報を周知し, デマ等が出回らないようにする ➢ 3階以上の住居の斡旋を行う ● 避難生活 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 非常食の準備 ➢ 帰省への支援, 許可, 届け出 ➢ 学生への金銭的支援 ● 支援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 学生, 教職員によるボランティア活動 	<p>3. 研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 知的財産の保護* ● 研究の継続 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 休止 ➢ 地震に注意しながら継続する ➢ 動物実験等の止められない研究のみ実施 ● 機器・施設・データ管理 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 実験用動物の管理 ➢ 危険物は固定等の対策を行う ➢ 化学物質・薬品等の使用を禁止する ➢ 研究データの保存を確認, 必要であれば支援する ➢ 研究機材等を被害を受けない場所に移動 ● 出張 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 制限する ● 受援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 他大学, 研究所, 企業で研究継続(代替)
--	--	---